

令和2年11月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

## 高病原性鳥インフルエンザ対策及び家畜の飼養状況調査について（依頼）

11月5日（木）、香川県において確認された家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜については、遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されたところです。

つきましては、貴施設において、鳥類を飼養されている場合は、野鳥・野生生物と接触させないように、防鳥ネット等の対策を講じるとともに、飼養している鳥類の健康観察に努めていただくなど、感染防止に注意いただきますようお願いいたします。（別添「高病原性鳥インフルエンザ対策について」をご参照ください。）

なお、飼養している鳥類に異常（元気がない、死んでいる等）が発見された場合は、動物病院または最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、貴施設において、鳥類又はその他の家畜を飼養している場合は、令和2年11月18日（木）までに別添報告書1及び報告書2をご提出いただきますようお願いいたします。

加えて、家畜の飼養者は、家畜伝染病予防法第12条の4に基づき毎年2月1日時点の状況について所在地を所管する家畜保健衛生所に定期報告書を提出することとなっておりますのでご留意下さい。

岐阜県健康福祉部障害福祉課			
係長	奥村	担当	信田
電話	058-272-1111（内線2686）		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		